

奈良市は自転車乗車用ヘルメットの 購入費用の一部を補助します！

▶ ホームページ
QRコード



受付期間：令和5年8月1日～令和6年2月29日（予算額に達し次第終了）

補助対象者（申請者）

○奈良市内に住民登録がある個人
○補助を受けようとする自転車乗車用ヘルメットに対して、他の補助金の交付を受けていないこと。

補助金額

○補助対象額の1/2補助 ▶ 上限2,000円
※100円未満切り捨て
※1人につき1個
※割引やポイント等を利用した分は対象外

補助対象ヘルメット

○令和5年6月20日以降に購入した新品の自転車乗車用ヘルメット

【市外やネット通販での購入も対象ですが、ぜひ市内の販売店の活用をご検討ください！】

▼対象外となるヘルメットの例

- ・未使用品含む中古品
- ・オークション、フリーマーケット、個人間売買、譲渡等で取得したもの

○次のいずれかの「安全基準の適合」を受けていること



SGマーク



JCFマーク



CEマーク
(EN1078)



GSマーク



CPSCマーク

申請方法

・・・必要書類は裏面をご確認ください。

○来庁による申請

【受付場所】：奈良市役所中央棟1階 103会議室(東側) 特設窓口

【受付時間】：平日9:00～16:30

○郵送による申請

【宛先】：〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号
奈良市 交通バリアフリー推進課 補助金担当

※自転車乗車時は必ずヘルメットを着用してください。（同乗者がいる場合、同乗者も同様に）

※自転車損害賠償保険等の継続加入に努めてください。

※申請の受付が、補助金の交付をお約束するものではありません。審査のうえ、補助金の交付対象となった方には、交付決定書類を送付し、後日指定の口座に振り込みます。（申請から2か月程度）

※ホームページから、毎週末時点の申請件数を確認することができます。

【お問い合わせ先】

奈良市 交通バリアフリー推進課（自転車関連補助金：お問い合わせ専用）

電話：0742-93-3488

メール：jitensha-hojyo@city.nara.lg.jp

【自転車乗車用ヘルメット購入補助】 申請手続きに必要な書類

交付申請書兼請求書（市指定様式）

▶ ホームページ
QRコード



ホームページ又は市役所・各出張所に、様式及び記入例を掲載・設置しています。
申請受付・相談は市役所の特設窓口でのみ行っております。各出張所ではできません。

領収書（**原本必須**）

- ①支払日 ②領収金額（内訳が確認できるもの）
 - ③品名 ④購入店名
- が確認できればレシートや納品書でもOK



「安全基準の適合」がわかるもの（写真または現物）

【例】

- ▶ ヘルメットに貼付されている安全基準のマークの写真を提出
（市指定の台紙に写真を貼付してください）
※安全基準のマークがはっきり見えるように撮影してください
- ▶ ヘルメットの現物を窓口に持参し、提示（来庁による申請に限る）
※郵送による申請の場合は、写真の添付が必須。



SGマーク



JCFマーク



CEマーク
(EN1078)



GSマーク



CPSCマーク

振込先口座番号等が確認できるもの（写し）

・・・申請者本人名義に限る

- ①金融機関名 ②支店名 ③預金種別 ④口座番号
- ⑤口座名義人が確認できるもの

- ▶ 通帳の場合：①～⑤が確認できるページの写し
- ▶ キャッシュカードの場合：表裏の写し
- ▶ ネットバンキングの場合：記載ページをプリントアウトしたもの



【ゆうちょ銀行の場合】

振込用の口座番号が必要です。（「記号」「番号」ではありません）

- ▶ 通帳の場合：①～⑤が確認できるページの写し
- ▶ 「記号」「番号」をもとに、ゆうちょ銀行のホームページからも確認できます。



【お問い合わせ先】

奈良市 交通バリアフリー推進課（自転車関連補助金：お問い合わせ専用）

電話：0742-93-3488

メール：jitensha-hojyo@city.nara.lg.jp

【自転車乗車用ヘルメット購入補助】 補助申請額の求め方

基本的な考え方

補助対象額の2分の1が補助申請額となります。
(100円未満の端数は計算後に切り捨て)
ただし、上限は2,000円です。

補助の対象になる費用の考え方

▽補助対象になる費用

- 本体代金
- 消費税

▽補助対象にならない費用

- クーポン等の割引額
- ポイント、金券、商品券
- 送料、手数料
- カスタム、オプション料金

費用の内訳が確認できない場合、申請を受付することができません。
領収書で内訳が確認できない場合は、明細書などを別途ご用意ください。

計算お助けシート

税込の購入金額 ▶

 円

補助対象額 ▶

 円

= 税込の購入金額 - 補助対象にならない費用
4,000円を超える場合、交付申請額は
一律2,000円です

交付申請額 ▶

 円

= 補助対象額 × 0.5 (100円未満切り捨て)